

令和8年度採用 西之表市会計年度任用職員募集案内

《地籍調査員（パートタイム勤務）》

令和7年度に西之表市において採用する会計年度任用職員（パートタイム）を、以下のとおり募集します。

申込方法	郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	【年度途中採用】 随時受け付けています。
担当係	財産監理課 地籍調査係

*会計年度任用職員とは

地方公共団体等が採用する非正規職員。令和2年4月1日付で地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時の常勤職員」及び「臨時の短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西之表市役所
財産監理課

1. 採用予定人員等

区分	採用予定人員
地籍調査員	若干名

2. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で市が定める期間。

※ 雇用期間は1日単位の任用（日雇契約）となりますので、フルタイム勤務の募集案内とは異なります。採用申し込みの際は、お間違いのないようにお願いします。

3. 職務内容等

種類	内容
地籍調査業務	○地籍調査工程の一筆地調査にかかる業務（外業）を主とした業務となります。 (1) 地籍調査地区の現地調査（外業） 調査対象土地の所有者・地番・地目・境界の現地調査や伐開などの作業等

4. 勤務地

西之表市役所4階 財産監理課 地籍調査係

5. 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項目	内容
勤務日	平日（月～金）のうちで、地籍調査工程の一筆地調査を行う日。 (勤務日については、採用後連絡します。)
勤務時間	勤務時間は、8時30分から17時00分まで7時間30分。 (12時～13時は休憩) 所定時間外労働はありません。
給料等	日額 9,127円
その他の	原則1日単位の任用（日雇契約）となるため、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の加入はできません。 公務災害については、労働災害補償保険法（昭和22年法律第50号）若しくは地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の規定又は鹿児島県市町村総合事務組合規約（平成19年指令市町村第1284号許可）の規定により協働処理する業務のいずれかを適用します。

6. 受験資格

- (1) 外業が可能であれば、年齢、性別は問いません。
- (2) 次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第16条）
- ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ) 西之表市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7. 受験手続及び受付期間

提出書類	①西之表市会計年度任用職員採用選考申込書 『地籍調査員（パートタイム勤務）』
申込方法	下記の宛先に郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	【年度途中採用】随時受け付けています。
送付先	〒891-3193 西之表市西之表7612番地 西之表市役所 財産監理課 地籍調査係 <u>※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。</u>

※注意事項

- (1) 提出書類時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は一切返却いたしません。
- (3) 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。

8. 採用通知について

地籍調査員（パート）へ申込みいただいた方は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、採用登録名簿に登録されます。

事業等の必要に応じて、書類選考の上、電話にてご連絡させていただき、意思確認の上、採用されます。必ずしも4月1日に採用されるとは限りません。また、不採用の通知もいたしませんので、ご了承ください。

9. その他

- (1) 緊急にお知らせがある場合は、ご連絡いたします。
- (2) 雇用期間は1日単位の任用（日雇契約）となりますので、フルタイム勤務の募集案内とは異なります。採用申し込みの際は、お間違いのないようにお願いします。

【問い合わせ先】

西之表市役所 財産監理課 地籍調査係 中川・竹原

西之表市西之表7612番地（行政棟4階）

電話 0997-22-1111（内線288・289）